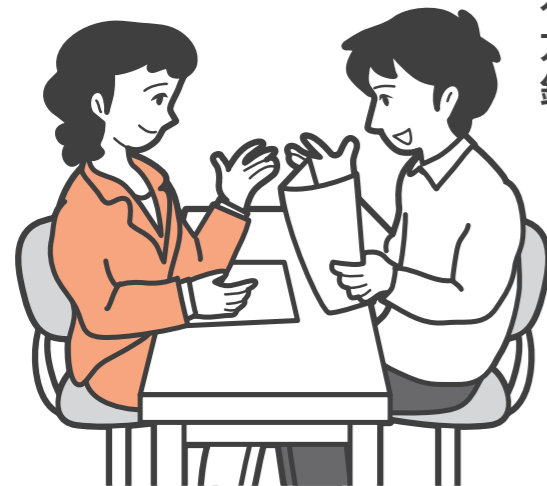


7. 組織・機構改革の推進



基本方針

目まぐるしく変化する社会情勢や地方分権の推進等により複雑・多様化する行政課題に対して、組織として効率的・効果的に取り組み、対応していきます。

そのために、複数の部課にまたがる課題についても、協調して対処することができるよう組織機構を定期的に見直し、様々な行政課題に柔軟・的確に対応できる組織を構築します。

現状と課題

計画的な定員管理を行うとともに、業務量に応じて部、課、係等の統廃合を行い、現在の組織と職をスリム化していくことが求められています。その一方で、団塊世代の大量退職にも備える必要があります。役所にありがちな縦割りの組織運営を改め、組織として総合的な力を発揮させ、最小限の職員数で最も効率的・効果的な行財政運営のできる体制を早急に構築しなければなりません。そのためには、部長への権限移譲を進め、部内及び部間の調整等を自律的に行っていく機能を充実させる必要があります。また、副市長への事務委任等を行い、政策スタッフ部門を強化し、市長が政策決定とその推進に専念できるトップマネジメント体制の整備も進めなければなりません。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
職員1人当たりの市民の人数	131人	131人	139人	141人

取組項目

1 組織のスリム化

各組織の業務量を精査し、重複する業務・組織の統廃合を進めて、効率的・効果的な組織機構を構築します。

2 柔軟な業務執行体制の確立

職員の係付配置や担当業務を固定化するのではなく、業務量により担当職員を柔軟に変更する組織編成ができるようにし、業務遂行の効率化を図ります。

3 トップマネジメント機能の強化

市長を中心に副市長・理事級職員が、政策・戦略を定期的に協議し、現状を見直し改善していく行政経営のシステム体制を強化します。

4 横断業務に対応する組織

部・課を横断する行政課題に連携して取り組むことのできる仕組みを整えます。

8. 社会的責任の遂行



基本方針

「組織の社会的責任」という概念が広まり、自治体は他の事業者の規範となるべく、その責任の遂行が求められています。

本市では、市職員及び市役所が、市民から全面的に信頼される行政の担い手となることを目指しています。職員に対してコンプライアンス（法令遵守）の更なる意識付けを行い、不正をチェックすることのできる管理体制を整えることで社会的規範の遵守を徹底します。

また、市役所が、環境への取組の手本となり牽引役となるよう、環境保全に対する職員の意識を高め、全庁的に省エネルギー・省資源に努める体制を整え、環境負荷の低い市役所を作ります。

現状と課題

近年、自治体や企業の不祥事が頻繁に報道され、コンプライアンスの重要性がますます高まっています。その中で、公益通報者保護法が制定され、国・自治体で制度の整備が進められていますが、本市でも早急に対策を講じる必要があります。

また、地球規模の気候変動が起きていることが人類共通の問題となり、地球環境に対する保全意識が市民にも高まりつつあります。平成17年には京都議定書が発効しており、国を挙げて地球温暖化防止対策に取り組まなければなりません。本市では、部署毎に省エネ・省資源に取り組んでいますが、更に効果を上げるため、市役所全体で計画的かつ効率的に取り組む体制を強化することが課題になっています。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
懲戒件数(戒告以上)	1件	5件	5件	0件
市役所の業務のうち事務系にかかる温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	-	-	6,006t	5,826t

取組項目

1 コンプライアンス（法令遵守）

研修等により職員一人一人の法令遵守への意識、行動の強化を図ります。不正をチェックする体制の強化を図ります。

2 環境への配慮

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、市役所の業務に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めます。定期的に温室効果ガスの排出量を公表することで、全職員の意識を向上させます。